

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

### ○入院基本料について

各病棟において届出を行っている入院基本料は下記のとおりです。

- 2階個室病棟：急性期一般入院基本料5（10対1）
- 3階A病棟：急性期一般入院基本料5（10対1）・地域包括ケア入院医療管理料1（13対1）
- 3階B病棟：障害者施設等入院基本料（10対1）

### ○看護配置について

各病棟の看護職員配置（看護師・准看護師）状況は下記のとおりです。

- 2階個室病棟（31床）：1日に10人以上の看護職員が勤務しております。
  - 午前8時30分～午後5時00分までの看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内
  - 午後5時00分～午前8時30分までの看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内
- 3階A病棟（54床）：1日に17人以上の看護職員が勤務しております。
  - 午前8時30分～午後5時00分までの看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内
  - 午後5時00分～午前8時30分までの看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内
- 3階B病棟（52床）：1日に16人以上の看護職員が勤務しております。
  - 午前8時30分～午後5時00分までの看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内
  - 午後5時00分～午前8時30分までの看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内

### ○入院時食事療養費について

入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

### ○入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

### ○薬剤師の配置について

各病棟（2階個室病棟・3階A病棟・3階B病棟）に専任の薬剤師を配置しております。

当院は、当院では関東信越厚生局に以下の届出を行っております

### ○基本診療料の施設基準等に係る届出

急性期一般入院料 5 (10 対 1)、急性期看護補助体制加算 (25 対 1)、夜間急性期看護補助体制加算 (50 対 1)  
夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算 2 (一般)、障害者施設等入院基本料 (10 対 1)、看護補助体制充実加算 3 (障害)  
地域包括ケア入院医療管理料 1、看護補助体制充実加算 3 (地ケア)、看護職員配置加算 (地ケア)、短期滞在手術基本料 1、  
機能強化加算、医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算、救急医療管理加算、診療録管理体制加算 3  
医師事務作業補助体制加算 1 (40 対 1)、特殊疾患入院施設管理加算、重症者等療養環境特別加算、栄養サポートチーム加算、  
医療安全対策加算 2、感染対策向上加算 3、連携強化加算、サーベイランス強化加算、患者サポート体制充実加算  
後発医薬品使用体制加算 1、病棟薬剤業務実施加算 1、データ提出加算 2・4、入退院支援加算 1、入院時支援加算  
認知症ケア加算 3、せん妄ハイリスク患者ケア加算、

### ○特掲診療料の施設基準に係る届出

がん性疼痛緩和指導管理料、二次性骨折予防継続管理料 1・2・3、院内トリアージ実施料  
夜間休日救急搬送医学管理料の救急搬送看護体制加算 2、外来腫瘍化学療法診療料 1、ニコチン依存症管理料  
薬剤管理指導料、医療機器安全管理料 1、在宅療養支援病院、在宅医療DX情報活用加算  
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 1、在宅医療情報連携加算、在宅がん医療総合診療料  
検体検査管理加算 (I)、コンタクトレンズ検査料 1、画像診断管理加算 1・2、CT撮影及びMRI撮影、外来化学療法加算 1  
無菌製剤処理料、脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)、運動器リハビリテーション料 (I)  
呼吸器リハビリテーション料 (I)、がん患者リハビリテーション料、人工腎臓、導入期加算 1、CAD/CAM冠  
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術  
内視鏡的逆流防止粘膜切除術、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術  
胃瘻造設術 (内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) (医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術)  
輸血管理料 II、輸血適正使用加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、麻酔管理加算 (I)  
クラウン・ブリッジ維持管理料、後発医薬品使用体制加算 1、無菌製剤処理加算、看護職員処遇改善評価料 44  
看護職員処遇改善評価料 44、外来・在宅ベースアップ評価料 (I)、歯科外来ベースアップ評価料 (I)  
入院ベースアップ評価料 30

### ○酸素の購入価格の届出

当該年の 4 月 1 日以降の診療に係る費用の請求に当たって用いる、酸素の単価並びにその算出の根拠となった、前年の 1 月から 12 月までの間に、当該保険医療機関が購入した酸素の対価及び酸素の容積を、当該年の 2 月 15 日までに地方厚生 (支) 局長に届けております。

### ○向精神薬多剤投与の状況報告

1 回の処方において、抗不安薬を 3 種類以上、睡眠薬を 3 種類以上、抗うつ薬を 3 種類以上、抗精神病薬を 3 種類以上、又は抗不安薬と睡眠薬を合わせて 4 種類以上投与した場合は、実施状況について厚生局への報告をしております。

## 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術について

令和6年1月1日から令和6年12月31日の間における特定の手術実施件数

区分1に分類される手術	手術の件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

区分2に分類される手術	手術の件数
ア 靭帯断裂形成手術等	0
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	1
キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術	手術の件数
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術	手術の件数
胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術等	37

その他の区分	手術の件数
ア 人工関節置換術	2
イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	0
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心臓を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

## 保険外負担について

### ○その他の選定療養費

通算入院期間が180日を超える患者様の入院基本料は選定療養の対象となります。

1日につき 2,158円(税込)

外来診察で時間外における特殊な場合の診察に対しては、時間外分のみ特定療養費を負担していただきます。

550円(税込)

### ○特別療養環境室

	部屋N o.	金額(税込)	設 備
個室A	213、232、233	19,800円	ワイドベッド、簡易キッチン、応接セット、浴室、トイレ 洗面台、TV、冷蔵庫、固定電話(受信のみ) インターネット回線、セーフティボックス(保管庫)
個室B	212	16,500円	ワイドベッド、簡易キッチン、応接セット、浴室、トイレ 洗面台、TV、冷蔵庫、固定電話(受信のみ) インターネット回線、セーフティボックス(保管庫)
個室C	201、202、203、205、206、207、208、 210、211、215、216、217、218、220、 221、230、231	14,300円	洗面台、小机、椅子、シャワー、トイレ、冷蔵庫、TV 固定電話(受信のみ)、インターネット回線 セーフティボックス(保管庫)
個室D	222、223、225、226、227、228、235、 236、237、238	12,100円	洗面台、小机、椅子、トイレ、冷蔵庫、TV 固定電話(受信のみ)、インターネット回線 セーフティボックス(保管庫)
個室E	331、332	3,850円	洗面台、TV、小机、椅子
個室F	320(2人室)	2,200円	洗面台、TV、小机、椅子

※室料差額の「1日」とは午前0時から当日の午後12時まで(0:00～24:00)を指します

## ○診断書料及び文書料

発行文書名	金額（税込）
診断書（簡易・自院書式）	3,300円
証明書（簡易・自院書式）	2,200円
生命保険診断書	5,500円
後遺障害診断書	11,000円
障害年金診断書	11,000円
身体障害者申請診断書	11,000円
死亡診断書・検案書	11,000円
死亡診断書・検案書（2通目）	5,500円
その他各種診断書	5,500円
その他各種証明書	1,100円
領収証明書（1ヵ月ごとに）	550円

## ○その他の保険外負担

※当院では、保険外適用項目について実費の負担をお願いしています。

項目	金額（税込）
多汗症（塩化アルミニウム水 50ml 1本）	550円
画像コピー（CD-R 1枚につき）	2,200円
医師面談料	11,000円
セカンドオピニオン（30分まで）	14,300円
セカンドオピニオン（30分から60分まで）	28,600円
カルテ開示手数料	2,200円
死後処置料	33,000円
死体検案料	22,000円
死後画像診断（CT撮影）	22,000円
死後画像診断（MRI撮影）	27,500円
サポーター（各種）	種類によって異なります
血圧手帳（グラフ式）（数値記入式）	110円

## ○予防接種料金表一覧

ワクチン名	料金（税込）
おたふくかぜ	6,600円
風疹	6,600円
水痘	8,800円
MRワクチン	12,100円
肺炎球菌	9,900円
ピームゲン	7,700円
狂犬病	17,600円
破傷風	3,300円

## ○外来で使用するオムツ

※入院で使用するオムツ・日用品リース等は、業務委託しておりますので、保険外負担には含まれません。

種類		料金（税込）
紙おむつ（1枚）	S サイズ	2 6 6 円
	M サイズ	2 6 6 円
	L サイズ	2 6 6 円
尿取りパッド（1枚）		1 2 1 円
リハビリパンツ（パンツ式）1枚	M サイズ	2 4 2 円
	L サイズ	2 4 2 円
	XL サイズ	2 9 0 円

## ○入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食 510円
〃 ※指定難病患者等			1食 300円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食 240円
		91日以上	1食 190円

70歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食 510円
〃 ※指定難病患者等			1食 300円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食 240円
		91日以上	1食 190円
住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）			1食 110円

## 初診時機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上での服薬管理
- ・健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談等（必要に応じ専門の医師・医療機関の紹介）
- ・介護・保健・福祉サービスに関する相談
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供
- ・かかりつけ医の機能を有する地域医療機関の検索

医療情報ネット（24時間対応） 電話：048-830-3535 ファックス：048-830-4802

URL：<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

## 明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っております。後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性・安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しております。医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等を見直し適切に対応いたします。また、医薬品の供給状況によって、投与する薬剤を変更する可能性があります。その際には十分な説明を行います。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

## 一般名処方加算について

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。現在一部の医薬品について十分な供給が不安定な状況を踏まえ、一般名処方を行うことにより、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方についてご不明な点等ございましたら職員までご相談ください。

## 医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しております。オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされた、マイナンバーカード（マイナ保険証）又は、健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末より、オンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。また、マイナ保険証を利用いただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報を、オンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。当制度の導入医療機関では、診察時に『医療情報取得加算（月1回）』が加算されます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。（公費負担受給者証についてはマイナンバーで確認できませんので、必ず原本をお持ちください）

## 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、下記の事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して 診療を行う下記の体制を整備しております。

- ・オンライン請求
- ・オンライン資格確認を行う体制
- ・オンライン資格確認をして取得した診療情報を閲覧、活用できる体制
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境の整備
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、院内の見やすい場所への提
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

## コンタクトレンズ検査料について

当院では、コンタクトレンズ検査料を算定しております。厚生労働省が定める疾病がある場合、コンタクトレンズ検査料ではなく眼科学的検査料の算定となります。(現在都合により休診中となっております)

## 外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、患者さまから電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しております。急変時等の緊急時には、当該患者が入院できる体制を確保しております。実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しております。

## 在宅医療情報連携加算について

当院では、ICT ツールである医療介護専用のコミュニケーションシステム「メディカルケアステーション (MCS)」を活用し、患者さまを中心とした関係事業所と情報共有を行っております。この ICT ツールを用いることで、事業所間での情報共有がスムーズに行われ、患者さまに寄り添った医療の提供が可能となります。今後も患者さまに最善の医療を提供するために、引き続き ICT ツールを活用した情報連携を推進してまいります。

## 院内トリアージ実施料について

当院では、初診の診療時間外（夜間、休日または深夜）に受診した患者さまに対して、院内トリアージを実施しております。救急外来で受診した患者さまに予め病状を確認し、優先順位を決めさせていただきます。(院内トリアージ)  
診察の優先順位は、患者さまの緊急度や重症度によって決定し、来院した順番での診療とは限りません。

## 栄養サポートチーム (NST) について

当院では、入院中の栄養に関わる問題がある患者さまを対象に、適切な栄養療法を選択、実施して食事摂取状況や症状、嚥下状態等に合わせて、栄養状態を改善し治療効果を高めることを目的として栄養サポートチーム (NST) による診療を行っております。

## その他

### ○患者相談窓口について

当院では「患者相談窓口」を設置しておりますのでお気軽にご利用ください。診療に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後に関する相談等、患者さまの立場に立ち、問題解決のお手伝いをいたします。

### ○感染対策について

当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っております。

### ○医療安全について

安全な医療を提供するため、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しております。また、患者さまの医療安全や医療事故に関する相談窓口を用意しております。医療安全管理者、患者サポート担当者が対応させていただきますので、お気軽にご連絡ください。

連絡先：病院総合受付

受付：月曜から土曜日 午前9時～午後5時

連絡先：代表番号：049-235-7777

### ○退院支援について

当院では、各病棟（2階個室病棟・3階A病棟・3階B病棟）に専任の退院支援担当者（社会福祉士）を配置しております。患者様が安心、納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう施設間の連携を推進し退院支援を実施しております。その他、病状や治療についての不安や退院後の生活への心配ごと等ございましたら、医療福祉相談窓口をご利用ください。医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）が対応いたします。

連絡先：つなげる課 医療福祉相談

受付：月曜から土曜日 午前9時～午後5時

連絡先：直通番号：049-235-7779

### ○医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。

- ・病院勤務医の負担軽減：医師と医療関係職種、事務職員等における役割分担に対する取組み等
- ・看護職員の負担軽減：看護師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、看護補助者の配置、多様な勤務形態の導入、妊娠子育て、介護中の職員に対する取組み等

### ○個人情報について

当院では、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えおります。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めてまいります。

※診療情報の開示に関する問い合わせは、医事課（受付）窓口にてご相談ください。

### ○病院敷地内全面禁煙について

当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

※「禁煙外来」については、現在、禁煙補助薬の全国的な出荷停止に伴い休診中となっております。

## ○長期収載品にかかる選定療養費について

後発医薬品ではなく先発品（長期収載品）を希望した場合、選定療養費として自己負担が発生します。尚、医療上の必要性により、医師が銘柄名処方（後発医薬品への変更不可）をした場合や、後発医薬品を提供することが困難な場合、バイオ医薬品については選定療養費の対象外となります。

### 【対象】

- ・後発医薬品の上市後、5年以上経過した長期収載品
- ・後発医薬品の置換率が、50%以上となった長期収載品

### 【自己負担額】

- ・後発医薬品の最高価格帯との価格差の4分の1（課税対象）

## ○生活習慣病について

2024年6月1日の診療報酬改定に際し、年々増加する生活習慣病対策の一環として、これまで算定していた『特定疾患管理料』の対象疾患を見直し、「高血圧、脂質異常症、糖尿病」のいずれかで通院中の患者さまにおかれましては、新たに『生活習慣病管理料』を算定させていただいております。受診の際は、目標設定、血圧・体重・食事や運動に関する具体的な指導内容や検査結果等を記載した『療養計画書』を策定し、より専門的かつ総合的な治療管理を実施させていただきます。この『療養計画書』の初回作成時および内容変更時には、患者さまのご署名が必要となりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

## ○セカンドオピニオン生活習慣病について

当院は、患者さまの治療について、医療者の選択の自由と自己決定の権利を保障します。患者さまは、ご自身の状態などに関する情報や治療方法等をご自身で判断する上で必要な医学的情報について、分かりやすくかつ十分な説明を受ける権利と、その説明を踏まえて治療方法等を自らの意思で選択し、決定する権利があります。また、患者さまには他の医療機関の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

### 1. 他の医療機関のセカンドオピニオンを希望する場合

当院で治療中の患者さまが、他の医療機関におけるセカンドオピニオンを希望する場合は、主治医に申し出ていただきます。

- ・主治医は、患者さまと面談しセカンドオピニオンを求める理由、必要となる診療情報の内容を確認し、セカンドオピニオンを希望する医療機関あてに診療情報提供書、検査結果等の資料を提供します。
- ・個人情報保護の観点から診療情報提供書、検査結果等の資料は、患者さまご本人にお渡しします。（ご本人から委任状を受けたご家族などを含みます）
- ・セカンドオピニオンの結果は、診療情報提供書の返書として当院が受け取ります。

### 2. 当院に対してセカンドオピニオンを希望される場合

他の医療機関で治療中の患者さまが、当院におけるセカンドオピニオンを希望される場合、主治医に申し出て頂きます。

- ・主治医の診療情報提供書、検査結果等の資料を持参していただきます。
- ・原則として、患者さま本人にセカンドオピニオンを受けて頂きます。
- ・セカンドオピニオンの結果は、患者さまに説明するとともに診療情報提供書の返書とし、当院から主治医にお知らせいたします。